

市民相談(8月分)

祝日、休日の受付・相談はありません。

女性のための悩み相談

(1人50分・先着3人)
毎月第1～第4火曜日13:00～16:00
☎人権室に電話で

人権相談

▽毎週月・水・金曜日9:00～12:00
▽毎週木曜日13:00～16:00

場上記いづれも市役所5階相談室507

備当日直接

人権電話相談

毎月第2・4金曜日17:00～20:00
(1人30分)
☎人権室
TEL06-6992-1512

生活不安や仕事の相談

平日9:00～17:30
日曜日10:00～16:00
場市役所7階くらしサポートセンター
守口
☎0800-200-8011

進路選択などの相談

進路や奨学金のことなど
時8月28日(金)
14:00～18:00
場大日サービスコーナー
(イオンモール大日内)
問学校教育課
TEL06-6995-3151

毎月	場所	8月
第1火曜日	西部	4日
第1木曜日	庭窪	6日
第2火曜日	北部	11日
第2木曜日	南部エリア	13日
第3火曜日	錦	18日
第3木曜日	東部エリア	20日
第4火曜日	八雲東	25日
毎月	場所	9月
第1火曜日	西部	1日
第1木曜日	庭窪	3日

時すべて10:00～12:00

「4月以降の変更点」
ごみの持ち込み(予約制)

クリーンセンターにごみを持ち込む場合

- ▽料金体系を簡素化しました
- ①燃やすごみの持ち込み
10キログラム当たり90円
(現金での支払い)
- ②粗大ごみの持ち込み
10キログラム当たり300円または1800円
1点当たり300円～1800円
(粗大ごみ処理券の事前貼付)

▽粗大ごみ持ち込み時の料金支払いが処理券方式になりました
粗大ごみを持ち込む際は、事前に「守口市粗大ごみ処理券」を購入し貼付してください。

▽持ち込み場所を変更しました
第4号炉焼却炉の廃止に伴い、従来の持ち込み場所を閉鎖しました。隣接のストックヤードがごみの持ち込み場

「ピックリ!!燃やすごみ」の巻

子どものおもちゃとか、いっばいあって捨てるにも出費がかさむわね。

子どものおもちゃとか、プラスチック製品で、だいたい30センチくらいのもは、燃やすごみで出せるんだよ!

えっ、そんなの!?

今年の4月1日からごみの区分が変更になっているよ!

便利になったわね!!

そうだね!!

消費生活センターだより

宅配業者をかたる偽のSMSに注意しましょう。

【事例】

スマホに宅配業者から「お荷物を不在のため持ち帰りました。配送物は下記よりご確認ください」というSMS(電話番号宛でのメール)が届き、メール内のURLをタップしたら、宅配業者のウェブサイトに飛んだ。

▽手口1 画面に触れた途端にアプリのダウンロードが始まり、手順に従ってインストールをした。すると私宛のものと同じSMSが、私のスマートフォンから不特定多数の人に送信されたようで、問い合わせの電話がかかってきた。

▽手口2 スマホのID、パスワード、電話番号を入力した。携帯会社から届いたキャリア決済サービスの認証

所になりました。

よくある質問

- Q1 燃やすごみは有料になるの?
- A1 燃やすごみは4月以降も引き続き無料で収集していますので、週2回の定期収集を利用してください。
- また、燃やすごみの持ち込み量は年間約22トン、割合にしてごみ排出量全体の0.07%程度です。粗大ごみと合わせて持ち込むケースが多いため、これらも定期収集に出していただくようお願いいたします。
- Q2 なぜ処理券方式になったの?
- A2 従来のごみの持ち込みは、①ごみに乗せた状態で計量、②ごみの荷下ろし、③ごみを下ろした状態で計量、④手数料の支払いという手順で行っていました。

4月以降は、事前に「守口市粗大ごみ処理券」を購入し貼付していただくことで、計量のために場内を周回する

時間や現金を納付する手間を省くことができます。

Q3 処理券が足りなかったらどうするの?

A3 クリーンセンターでも購入できませんが、4月以降処理券を貼らずに来場する人が多く、手続きに時間を要しています。場内の混雑を避けるため、あらかじめ購入していただくようお願いいたします。

Q4 燃やすごみは計量するの?

A4 燃やすごみの持ち込みは少量であるケースがほとんどです。台ばかりを活用してその場で計量する方法など、持ち込む人の手間を省く工夫を考えています。

問廃棄物対策課
TEL06-6991-3840

コードを入力したら、後日、身に覚えのない請求を携帯電話料金と合算で請求された。

【解説】

届いたSMSは宅配業者の偽サイトに誘導するフィッシング詐欺のメールです。このような偽SMSは金融機関や携帯通信会社、航空会社などをかたるケースや、新型コロナウイルス関係では「マスクを無料送付。確認をお願いします」といったものもあります。

提供元不明のアプリをインストールすると、スマホを不正操作される危険性があります。端末の種類によって手口は違っており、スマホとひもづいてあるアカウントのパスワードなどを偽サイトに入力すると、情報が盗み取られて、身に覚えのない不正利用の請求をされる恐れもあります。

被害に遭わないためには次のことに注意しましょう。

- ①業者から不審なSMSが届いたら、URLをタップする前に企業の公式サイトで真偽性を確認する。
 - ②提供元不明のアプリのインストールをしない。
 - ③電話番号、ID、パスワード、認証コードを安易に入力しない。
- 被害に遭った場合はスマホの初期化、不審なアプリの削除、アカウントのパスワード変更、携帯会社にキャリア決済の請求確認などが必要となります。対処方法はIPA(情報処理推進機構)のウェブサイトを参考にしましょう。
- 問消費生活センター相談専用電話
TEL06-6998-3600
時午前9時～午後4時30分(平日のみ)
問消費者ホットライン(土・日・祝日)
TEL局番なし188
時午前10時～午後4時

放置自転車の引き取りを

自転車の撤去は土・日、祝日も実施しています。

「6月撤去分」

保管期間 移送の告示日から1カ月
処分日 8月22日(土)

心当たりのある人は、早急に放置自転車大日保管所へお越しください。

TEL06-6902-2340

返還時間 毎日午前10時～午後7時

住所、氏名が確認できるもの、鍵、移送保管料(自転車2500円、原動機付自転車4千円)

注 移送日の前日までに警察署に盗難届が提出されているときは免除対象

問都市・交通計画課
TEL06-6992-1694



福祉の総合相談

場①市役所7階守口市社会福祉協議会
②いきいきネット相談支援センター(藤田町4-20-1)
③各コミュニティセンター

時①平日午前9時～午後5時30分②平日午前10時～午後4時(表の開催日時を除く)③平日(表のとおり。ただし、休館日除く)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、②については変更となる場合があります。

備当日直接
問守口市社会福祉協議会
TEL06-6992-2715